

令和元年度 第2回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
議事録

日時：令和元年9月9日（月） 9:30～15:30

場所：屋久島町役場本庁 2階会議室

■ 検討会開催の挨拶

九州地方環境事務所 松永国立公園課長：皆様おはようございます。九州地方環境事務所国立公園課長の松永です。今年で4年目を迎える山岳部のあり方検討会ですが、令和元年度は2回目の検討会になる。これまで、屋久島山岳部の利用のあり方のビジョン前段部分を検討してきた。50年後どういった利用のあり方が望ましいかというところを議論してきた。今日は具体的な利用はどういったものなるのかを、ワークショップ形式で意見をいただきたい。ワークショップは夢や利用を語りながら、一番楽しい部分になる。今後は、行政は管理、地元の方は利用者を促す立場で、それぞれの責任を感じながら夢を語っていただきたい。よろしくお願いします。

土屋 座長：おはようございます。引き続き座長をやらせていただきますので、よろしくお願い致します。4年目に入って、本年度は2回目の検討会になる。第1回検討会では平成28年度からの振り返りをし、第2回検討会から本格的に具体的なところを決めていくこととなる。

これまでも、作業部会を作るべきといった意見はあったが、今年になって作業部会を開催したところである。作業部会では、山や島の情報を、どのように利用者に伝えるかについて、現場ガイドさんを中心として、熱心に議論をいただいた。作業部会でもワークショップ形式で意見を出していただいた。委員3名もオブザーバーで参加しており、作業部会と検討会とでキャッチボールをしながら進めていきたいと考えている。

また、検討会に出席されている方の中には、平成28年度から継続して参加されている方、途中でメンバーが交代している方もいるが、会議で議論していく中で意見が変わっていくこともある。このため、もう一度基本に立ち返って、50年後のあり方を確認したく、ワークショップを行うこととした。今日のワークショップは、これからハードな議論をしていく上で重要となる。今日は長丁場になるが、よろしくお願いしたい。

本日の資料で、参考資料3は主に山岳部での利用や保全に関して、どういった検討がされてきたかの報告書のリストと概要を取りまとめたものになる。ここにある報告書はPDFもあるので、報告書を見たい方は事務局へ連絡してほしい。山岳部検討会のような議論は、昔からくりかえされているが、現実の変更や改善につながっていないこともある。それをどう突破するかが重要となる。検討会では多くの方に発言をいただきたいので、こちらから指名することなく発言をしていただきたい。

それでは議事を進めていく。議事（1）平成28年後からの進捗、検討内容の確認について、事務局より説明をお願いします。

■ 議事(1)これまでの検討結果と本年度の検討内容について

◇ 資料1

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：「平成 28 年度からの進捗、検討内容の確認」について説明する。第 1 回検討会でも、平成 28 年度から 5 年計画で進めてきた本事業の内容やスケジュール、どこまで議論を進めて、なにを合意策定してきたかを説明した。

一方で、概ね合意に至ったと思っていた事項について違和感があるところのご指摘もあったことから、第 2 回検討会では、再度これまでの検討内容を整理してふりかえり、今後検討すべきことを明確にし、検討会出席者が共通の認識を持って検討を進めていきたいと考えている。

2 ページ目の「1. 1 これまでの検討項目の整理」では、図 1 にあるように、50 年後のビジョンを決めてから、すぐに 5 年～10 年後のルートのランク、区間の整備水準決めと進めてきた。50 年後のルートごとのあるべき利用体験や区間ごとの施設整備・維持管理は議論してこなかった。このため、特に利用の多い場所（宮之浦ルート、縄文杉ルート）について、ワークショップで皆さんから意見をいただき、固めていきたい。

3 ページ目は「1. 2 一言フレーズ」になる。平成 30 年度検討会では、ビジョン（未来像・目標）は合意を得たが、最後に一言フレーズを決めて、50 年後の全体的な話が完了する。この先も、何か策定する際には、「一言フレーズ」に立ち返って、ビジョンに基づいた内容であることを心がけたい。委員と事務局（案）として「山を畏れ 山に学び 山を楽しむ」を候補として出させていただく。これは、未来像・目標（50 年後の目指す姿）とリンクさせている。

4 ページ目の 1. 3 は、これまで議論してこなかった 50 年後のルートごとのあるべき利用体験や区間ごとの施設整備・維持管理はワークショップ形式で皆さんから意見をいただき、おおよその方向性を出したい。ワークショップの進め方は資料 3 で説明する。

ワークショップの前には、これまでの検討の際に発言のあった意見・魅力等を再確認していただくため、資料 2 に取りまとめている。後ほどご説明する。

1. 4 はこれまでの議論や、今日のワークショップを踏まえて、縄文、宮之浦ルートについて、5 年～10 年を見据えた区間ごとの施設整備・維持管理について、どのようにしていくかを考えていく。説明は以上になる。

【質疑】

土屋 座長：平成 28 年から昨年度までの 3 年と今年、来年度で検討していくこと、今日やること、これからやること等の説明だった。「一言フレーズ」についてはここまで決めていなかったのも、後ほど意見をいただく。それ以外の 1. 1～1. 3 で質問や意見があれば発言していただきたい。

日下田 オブザーバー：これは質問になるが、大きな枠組みをどう理解したらいいかということなので、発言させていただく。山岳部の利用の検討で事が進んでいると理解している。この事業に関連して、他地域の資料を当初頂いている。それを見るとそれぞれの国立公園地域の基本的な在り方、あるいはそれに関する理解を示すという感じがあった。その中で知床だけが中央部に限定した文書が出来上がっていた。屋久島についても国立公園の範囲でいけば海まで含んでいるわけだが、相当広範囲で書かれている。そういう意味では、山岳部利用は其中で限定的な特性を示していると理解する。私自身の考え方では、屋久島は全体像が欠かせない。山岳部に限らず、周辺地域、海、その他もろもろも含めて、きちんと捉

えることが重要になる。それをどう皆さんに提供するかが課題だと理解する。

報告書の段階になると思うが、山岳部利用に限られた文章になると少し残念に思う。これからの議論になるが、「一言フレーズ」は全部「山を畏れ」で始まってきている。これは「島を畏れ」ということはないにしても、山ではなくて島という認識なのかなと思う。山岳利用という言葉に限っていいのかどうかは、割と早い段階で議論に出ている。だから、その辺のことを最終的に文書上どういう取り扱いにして、基本認識をどうするか、正しく望ましい形で理解していただきたいと思うので申し上げます。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：屋久島全体の利用としては山ではなくて海もということは、そのとおりだと思っている。当初のビジョンの議論の際には島全体として考えていくという論点からだった。それを踏まえた上で、昨年度、実際にどういうところを対象に、利用の在り方を検討していくのかという話の流れの中で、一般的な登山を対象とした利用について、話をしていこうとなったと認識している。今回のビジョンはあくまで山岳部の登山の利用ということで、まとめていきたいと事務局としては考えている。海の利用となると、集まる方も違うと思う。いかがだろうか。

大山 オブザーバー：私もこれは現状として引っ掛かっていた。タイトルは山岳部利用でまとめることになるが、対象の原点は海、山、全部を含めたものになる。フレーズのところで山、里、海の3つを入れると、全体を考えていることになる。そういう方向でまとめていけばいいのではないかな。確かに日下田さんが言われたように、一方的に山岳という形で考えると、山、山、山になる。

荒田 オブザーバー：私も日下田さんに賛同だ。その中で、山を畏れるという形ではなくて、島を敬うという形にすれば、全体が入るのではないかな。山だけなら畏れでいいかもしれないが、敬うという形だと里も十分入ってくるのではないかな。畏れだと山に行きたくなくなるような気もする。

土屋 座長：議論が「一言フレーズ」の議論になってしまったが、一言フレーズはこのあと議論をする。日下田さんのご意見について、柘植さんから回答があったがそれが基本的な姿勢になる。私の理解では、検討会の趣旨からすると山岳部に限った名前が付いていて、目的になっている。議論の中では里や海も含めて議論をしていて、山岳部とのつながりの中で、里や海のことなるべく、中に入れていこうというのは共通理解になっていると思う。

一言フレーズに少し触れるが、山に絞ったというのは、議論をしている中核が山だったため、それを明確にしたほうがいいということがあったと思う。

また、先ほどの柘植さんからの回答には出てこなかったが、他の国立公園では新たに管理計画を管理運営計画に変えていく中で、さまざまな議論が行われている。ビジョンや一言フレーズ的なものも新しい計画の中でつくられている。屋久島の場合は、それが変則的に行われていて、まだ国立公園全体の管理運営計画もできていないことから、まずは山岳部で議論をして、最終的には管理運営計画と変えていく時に、そのコアになる部分はここで議論をしておこうということだったと思う。全体の議論ができていないため、ここできちんと議論をしておこうということでもある。

日下田 オブザーバー：この会そのものは山岳部利用の具体的な手法を議論していることは承知している

し、それが非常に重要であることも承知している。したがって、報告書というレベルでは、屋久島国立公園をどのような性格付けとするかを基本認識としてきちんと捉えることと、アピールするということが前提として重要ではないかという意見を申し上げておく。

屋久島森林管理署 西署長：資料1の4ページに、今回のワークショップのテーマとして、特に利用の多い縄文杉ルート、宮之浦岳ルートとあるが、今年の県のホームページを見ると、見込み客は年間28万人だった。縄文杉への入込み数は6万人弱だと思っているが、宮之浦岳ではどのくらい入っているのか教えてほしい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：今までは1万人前後で、今は1万人弱くらいになる。

土屋 座長：それ以外の部分で質問はよろしいか。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：検討会の在り方と進め方になるが、今日はこのあとに50年後に縄文杉周辺はどうあってほしいのか、宮之浦岳はどうあってほしいかということについて、ワークショップをやることになっている。この会で決まったことが報告や利用されていくことになる。本来は、今日の会議でこれを決めるから、各ガイド、岳参り、役所で、50年後にどうしたいという話し合いをして、意見をある程度集約したものを今日もってくるという順番であるべきだろうと思う。今日のワークショップで決めてしまうことは、どうかと思う。

土屋 座長：今日決定することはしない。一言フレーズはなるべく今日決定したいのだが、それも仮の案となる。今回のワークショップは、さまざまな意見を出していただき、同じ部分もあれば異なる部分もあることを皆さんで共有していただくことが中心になる。

もう一つ、ワークショップに関していうと、それぞれの組織や立場を代表して来られているので、それを意識されているのは当然だと思うが、一方で、個人の考えや体験、思いもあると思う。ワークショップではむしろ、個人のそういった面を出していただき、その中でさまざまな意見の共有を図ることをしていただく。その結果、いろいろな意見が出たら、それぞれの部署ないし機関に持ち帰っていただいて、議論をしていただければありがたい。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：今日決めるわけではないのか？

土屋 座長：はい。

柴崎 委員：各機関や所属団体に検討結果を持ち帰った内容を、何らかの形で島民に公開をして、それで意見をもらってビジョンをするプロセスが必要ではないかと座長に申し上げたいと思う。何度もやりとりをすることが大事だと思う。

土屋 座長：今の柴崎委員の提案も重要である。これまでは検討会の中だけで議論をしっかりやってきた。

公開して、幅広い方からの意見をいただくことは重視してこなかった。これから先のことを考えると、島民の方にも理解し、同意していただき、前向きの形で取り組んでいただかないと何も進まない。そういうこともこれから考えていく必要があると思っている。

一言フレーズについては重要な指摘があった。山に限定しているが、島ないし海、里をフレーズの中に入れたほうがいいのではないかという意見も出ている。一言フレーズについては、だいぶ前から早く決めようとさまざまな意見も出ていたが、決めていなかった。この案は柴崎委員から原案を頂いて、有識者委員と事務局で議論をして、案として示したものになる。広く意見をいただいたわけではないので、意見があれば修正はする。これについて引き続き意見を頂きたい。

柴崎 委員：日下田さんのおっしゃるとおり、本当は山、海、里が全部入れれば一番よかった。この一言フレーズ（案）は5月の豪雨の状況を見たあとに山に入った時に、ふと思い付いたものだが、偶然にも、基本方針と重なっていた。「島を敬い」という言葉も非常に大事だが、山に関してはこの案がいいかと思っている。屋久島の山に入る時に、そういう心構えをしてもらうためには、屋久島の山は時に恐ろしい姿を見せるから、山に入らせていただくという気持ちが必要である。山に入っているいろいろ学ぶこともある。例えば、林業従事者から学ぶこともできるし、それを見ることによって楽しかったことから、このフレーズを考えた次第だ。山に入る時の心構えとしては提案した次第だ。

鹿児島県環境林務部 羽井佐自然保護課長：事務局からの説明の中で、「山を畏れ、山に学び、山を楽しむ」というのが基本方針にリンクしているという説明だったが、先ほど柴崎委員から、基本方針と合致しているという後付けの説明のほうがしっくりくると思った。上から順番に、畏れ、学び、楽しむになっていると捉えると、3番目がしっくりこない。鹿児島県の場合は、屋久島の環境文化を大切にしている。人と自然とが長い歴史の中で培ってきた文化的なものをきちんと広く発信していく。山との新しい付き合い方は、そういうものの一つとして全国に発信していくものとしてあるのだというのが、3番目に書かれていると思う。このフレーズが基本方針の1、2、3に合っているとすると、楽しむ、発信、新しい人と自然との付き合い方、あるいは意識を高く持った管理の部分が、「楽しむ」の中だけでは表現できていない感じがする。基本方針とフレーズの対応関係だけでいえば、「山に学び」というところで基本方針の2と3は言い表されていて、「楽しむ」は付加的要素として出ているという感じを受ける。

もう一つは、「山を畏れ」と「楽しむ」とは概念的に相反するものなので、あえてそれを入れられたのかもしれない。一言フレーズの基本方針をそのまま、順番も含めて表しているかということ、そうでもないように見えたので、意見として述べた。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：先ほどの日下田さん、大山さん、何人か他の方から、屋久島全体という意見が出た。山の部分をどれか1つでもいいので、島に変えたら何となく折り合いが付くのではないかと思う。山も、海も、里も「島」という言葉に全部が集約されると思う。その3つのフレーズでいくのであれば、島という単語を入れてほしい。

土屋 座長：ここで決めるのは難しいという気もする。アイデアがあれば、それを出していただきたい。

日下田 オブザーバー：この3つのフレーズを眺めると、とてもアピール力があって、正直にうまいなと思っている。これはこれでいいのではないかと思うが、屋久島全体をこの中で収めにいけるととてもいいと思う。このプロジェクトそのものは、屋久島全体になる。ただ、具体的には山岳部を書くことは理解しているつもりだ。

前から懸念していることだが、屋久島はワンポイントの魅力の町だ。縄文杉が行動の目標になっている懸念がある。屋久島はターゲット行動が似合う場所ではないという認識を持っている。それが屋久島の価値だと思っている。そういう意味で、この3つ並んだフレーズは非常にいいが、その中で全体像を訴えることのできることを考えたほうがいいと思う。観光客が減っていて、縄文杉に行くことが屋久島だと思い知らされている。だからこそ、今回こういう事業で屋久島の基本的な価値をきちんと伝えることは、とても重要だと思っている。まだ時間があることだから、一言フレーズについては、今後、深めていくことを期待したいと思う。

土屋 座長：日下田さんに、かなりまとめていただいた。最終的に5年たった時に報告書の段階で示すことができればいい。ここで拙速にやる必要はない。ただし、早く決めたいという気持ちがあったため(案)を出した。重要な指摘が続いたが、それを全部ワンフレーズに入れられるかどうかは検討しなくてはならない。山、里、海が全部入るといいけれども、そうすると動詞どうまく合わないところがある。もう一度、検討をさせていただくことでよろしいか、事務局もよろしいか。今度の委員会ないし、今年度中には決めたいと思う。ぜひ、対案も含めて出していただきたい。3つの短い文章で端的に屋久島の魅力や特徴を表しているし、これから先の方向性も出しているので、基本構造は同じだけれども、そこでの単語の入れ方や順番等を少し考えたり、場合によってはこちらのほうがいいという案もいただきたい。

それから、2つのフレーズで絡ませてやったほうがいいということになるかもしれない。事務局でも検討しているが、ぜひ皆さんからもアイデアを寄せていただけるとありがたい。

屋久島町議会 榎議員：私はこのフレーズを最大限に尊重するのなら、ここを「山を畏れ、山に学び」、最終的には相対的に「島を楽しむ」ということで、最後に島を入れたら全体的に網羅できると思う。羽井佐課長から「楽しむ」というのはどうかという意見も出されたが、その辺はもう少し議論をされてもいいと思う。「山を楽しむ」のところを「島を楽しむ」としたら、日下田さんの意見にもあるように、全て網羅される気がする。

土屋 座長：非常に貴重な提案をありがとうございます。今回は決めないと申し上げたので、特にここでは決めない。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：屋久島の魅力は山だけではない、丸ごとだという話があって、そこから決まらないまま今日に至っていると思う。一言フレーズを決めるにあたっては、山のことを言っているけれども、屋久島は丸ごとだと分かるような何かフレーズがあったらいいと思う。

土屋 座長：個人的には一番初めに議論したことを皆さんがしっかり記憶されておられたことを、非常にうれしく思っている。これについては引き続き検討させていただくので、協力をお願いします。

柴崎 委員：一言フレーズは、この検討会の中で共有する話なのか、そうではなくてもっと対外的に発信していくのか。どういう方針なのか確認したい。

土屋 座長：現時点での考えを環境省から回答をお願いします。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：ビジョンを対外的に発信していくものとして、一つのキーワードになると思うので、体外的に使っていくと思っている。

柴崎 委員：屋久島には「月に 35 日雨が降る」というフレーズがあるが、分かりやすさを込めた一言フレーズとしたい。一言フレーズが決まった後には、どう伝えていくかという話までしたほうがいいかと思っている。

土屋 座長：検討会で策定したことを、どのように利用者に伝えていくのか、より広く社会に伝えていくかということも検討していくことになるかもしれない。

次は資料 2 に基づいた論点として、「平成 28 年度からの進捗、検討内容の確認」について説明をお願いします。

◇ 資料 2

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：資料 2 「平成 28 年度からの進捗、検討内容の確認」について説明する。

ワークショップの前には、これまでの検討会でも縄文杉ルートや宮之浦岳ルートについて、どういった利用体験が出来る場所にしていきたいかといった意見が出ているので、振り返っていただきながら、補足等あればワークショップで意見を出していただきたい。

1 ページ目には、主に屋久島山岳部の利用のあり方や施設整備・維持管理について検討した報告書がある。一つ目の、平成 3 年度霧島屋久国立公園 屋久島縄文杉登山のあり方検討報告書では、「縄文杉登山ルートの整備方針」や「縄文杉登山ルートの整備水準」について取りまとめている。二つ目の、平成 12 年度 霧島屋久国立公園屋久島地域 山岳利用管理方策検討調査 報告書では、荒川登山口～大株歩道入口間の施設整備についての具体的な検討と、淀川登山口～荒川登山口にいたる縦走路を中心とした屋久島の山岳における総事業量・事業費の算出をしている。後は平成 28 年度から始まった本事業での意見等を、魅力や維持管理、施設整備ごとに振り分けて整理した。後ほど確認していただき、これまで議論してきたことを振り返っていただきたい。説明は以上になる。

◇ 資料 3

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：資料 3 はワークショップの進め方の説明になる。

資料 1 でもお伝えしたとおり、50 年後のルートごとのあるべき利用体験や区間ごとの施設整備・維持

管理はワークショップ形式で、それぞれの考え方や思いを出していただきたい。ワークショップの目的は、50年後の利用体験や施設整備について、出席者全員で共通認識をもち、概ね合意した上で、次のステップ（5年～10年後の区間ごとの施設整備・維持管理）に進むことである。

ワークショップの進め方は、表1にあるように、130分のなかで、「A班」、「B班」に分けてそれぞれのルートについて設問①、②について意見を出してもらおう。

おおよそ70分程度のところで「A班」、「B班」が入れ替わって、40分程度で前班から出された意見を踏まえて、補足や反対意見があれば追記する。

お昼休憩45分を挟んで、最後に20分程度でワークショップの取りまとめを行い、出席者全員で共通認識を持っていただく。このようなスケジュールで進んでいただきたい。

このあと、まず一例として「座長試案」を土屋座長から提示していただき、内容についてご説明をいただく。

【資料3、座長私案の説明】

土屋 座長：資料3の3～5ページにある座長私案を説明させてもらおう。これはあくまでも座長の立場というよりは、土屋が個人的にひとまず考えた案である。強権的に、この案を皆さんに押し付けることは全く考えていない。何らかのたたき台を作っておかないと、皆さんから意見が出てこない可能性があるもので、案として出している。内容については整合性が取れていなかったり、これまで議論をしていない部分も入っているが、そこは容赦してほしい。

3ページ目の屋久島山岳部全体については、50年後にどういう利用体験ができるようにしていきたいかという、全体のイメージ的なものが①、それを実現するためにはどういう施設整備やソフトやルール、仕組みや制度という具体的な部分になるのが②となる。50年後には、いろいろなことが解決しているはずなので、そこでどうなるのかを述べている。

屋久島山岳部全体の50年後には、どういう利用体験ができる場所にしたいかというのは、ここで議論をしていただいて、異論も出たところだ。いわゆる「山を畏れ、山に学び、山を楽しむ」といわれるようなフレーズの下に、屋久島の住民、利用者、行政機関、観光業者等の関係者全員の協働によって、ある一定の目的、フレーズその他に沿って、さまざまな活動が行われるような体制ができているというのがまず前提にある。結果として、自然環境だけではなく屋久島にはたくさんの豊かな地域文化がある。それから、野外レクリエーションも非常に長い歴史がある。そういった文化を守り育てて生かす先進地として、国内はもとより、世界的にも不動の位置を獲得しているという状況を50年後には目指したい。

そこで重要なことは岳参り等の伝統的な山への崇敬の念の表れを最大限尊重することである。これは屋久島が世界的にも誇れる部分につながるころなので、そこを特に心掛けようと書かれている。

②は私の思いが過ぎたところがあって、行政的に言うと「なんだ、これは」というところがあると思うので、これは参考までに読んでほしい。

縄文杉ルートとは一番利用が濃密なところで、かつ、さまざまな問題があるところになる。そこについて、50年後はどうするか。宮之浦岳は島の山岳部の一番魅力が凝縮しているところとして稜線（りょうせん）部があり、そこについての50年後となる。

縄文杉ルートの①どういう場所にしていきたいか、については縄文杉だけではなく、途中の文化的遺産、小杉谷、森林軌道、屋久杉伐採跡等も入る。屋久島の豊かな自然を含めた、屋久島の魅力をコンパ

クトに楽しめる場所という位置付けになる。縄文杉ルートは年齢層や登山レベルのさまざまな方が訪れているところである。その中で今回決めていく利用者にはさまざまな利用ルールを守って利用してもらおう。管理者側からいえば、ルートのランクに応じた安全管理をしっかりと実施していくことがあると思う。②のふさわしい施設整備はどうあるべきかは、私案でもう一度申し上げたい。今、議論をしている中でいえば、大株歩道入口までは2の整備水準、大株歩道に入ってから3の整備水準というのを堅持すること。その中でまず森林軌道については、引き続き、物資の運搬、緊急時の移動手段として確保する。それから、資金、人材等は共同組織で何とかしていくということを書いている。

小杉谷の扱いについては地域文化保存の拠点として、そこを整備することを言いたい。ただし、その場合、林業遺産という形で既にそこは指定されているので、林業遺産の保存をまず先にやって、保存を前提とした上でさまざまな施設の整備や利用を図っていくことになると思う。ここで一つ重要なことは、小杉谷以遠の利用者についてはレクチャー可能な場所を整理して、10分程度の受講を義務付け、ピーク時もしくは災害発生が予想される場合にはゲートとして入域制限も可能とすることが私の案になる。このゲートについては、荒川口もしくは屋久杉自然館で代替することも検討すべきだと考えている。

トイレについては、大株歩道入口のトイレは、縄文杉ルートの場合には、最後の恒久的な水洗トイレである。この機能は損なうことなく維持管理することが前提になっている。その少し前の小杉谷のバイオトイレ等も、現状維持でやっていき、施設整備の段階でトイレ機能も充実させることを付け加えておく。大株歩道以遠については、基本的に携帯トイレとすることはこれまでの議論でほぼ決まったことだと思う。登山者には携帯トイレの持参を義務付けること。トイレブースについて、縄文杉ルートについてはかなり利用者が多いので、基本的に固定された木造ブースを整備することになる。携帯トイレについては回収・処分が非常に重要だ。これは自治体の役割として町が責任をもってやっていただきたいというのが私の案だ。高塚小屋、新高塚小屋のトイレの扱いが、暫定的には維持すること。50年の間に漸次、閉鎖をして木造の携帯トイレブースへ移行することが私の考えだ。

避難小屋については議論がかなりされている。管理人配置については、一応ここではピーク利用時の日中に限るとしている。これについては議論が分かれるかもしれない。ただし、共同管理組織をしっかりとつくるのがこの提案の内容になる。

次に、宮之浦岳ルートについては5ページ目になる。①利用体験ができる場所については、人工物がほとんどなく、深い森林がつくる幽玄の世界と山頂部の巨岩・奇岩と草地がつくり出す開放的な景観が相まって、他では経験のできない荘厳で原生的なレクリエーション経験を味わうことができる場所、それを保全することが非常に重要だと改めて述べさせていただいた。同時に、山頂部の祠から、奥岳を信仰・崇拝する気持ちを感じることができる場所として、それをしっかりと保全して伝えていくことも重要だと考えている。

全体を通してみると、稜線（りょうせん）部については自らリスク管理のできる登山者が選択するルートであると明記したいと思う。それに応じて、管理者はルートランクに応じた安全・管理を提供する。つまり、ここで縄文杉ルートとは、登山者に求められるリスク管理の能力、管理者に求められる安全管理の在り方は違ってくる。

②の施設整備については、基本的には登山道はランク4で、淀川登山口から一番上の宮之浦岳まで掲示することになっている。これは皆さんの中で合意が一応されたところだと思う。その中で原生性を厳正に保全するという。それから、出発拠点の淀川登山口については、宮之浦岳ルートの出発拠点と

して施設の充実をより図る。そこで縄文杉でも行われていたようなレクチャーをここでも受講義務付けたほうがいだろうとした。このゲート機能を淀川小屋につくるという可能性はあるかと考えている。

トイレについては淀川登山口のトイレはしっかり整備する。重要なことは、携帯トイレ回収ボックスを十分に設置して、全ての使用済み携帯トイレを回収できるようにする。

淀川小屋トイレについては、もごもごした書き方になっているが、最後の恒久トイレであることから、当面、維持管理をすることは必要だろう。ただし、くみ取りトイレは携帯トイレブースに漸次、転換することで、最終的には、木製の携帯トイレブースだけになっていく。

稜線部については、これも要所については木造の携帯トイレブース、それ以外はテント形式のブースとして、縄文杉のルートとは違うことにしている。

避難小屋については、ここでは淀川小屋のみを述べているが、共同で各管理人の配置を行うことになっている。

説明は以上になるが、これはあくまでもたたき台なので、これを基にたたいて、自分の意見を言っていたきたい。

それでは、座長私案について質問を受けていると、それだけで大議論になってしまうので、それはぜひワークショップでやっていただくとして、ワークショップの準備に入りたい。事務局より、ワークショップの進め方を説明する。

【質疑】

鹿児島県環境林務部 羽井佐自然保護課長：私案の中で、管理のことを書いてあるのは、ワークショップの中でも維持管理をどこがするといったことについて触れてほしいという意味で書いているのか？

土屋 座長：触れてほしいとまでは思っていない。流れのなかで、そういったことを述べていただくことはあるかと思っている。施設整備の水準を説明しにくかったので、こういった踏み込んだ書き方になった。管理組織や組織の負担の仕方等について、議論する前提として、ワークショップでは施設整備等について議論していただきたい。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：本事業は4年目に入ってきて、現場サイドからは、行政がどこを管理するのか、そろそろ踏み込んだ議論をして欲しいと思っている。

鹿児島県環境林務部 羽井佐自然保護課長：そういった考えもあることは承知している。今日の議論となる50年後の利用体験や施設整備を考えたときに、議論の範囲として、どう考えているのか。

土屋 座長：古賀さんからの意見も重要だと思うのだが、今日のワークショップは時間の関係上、そこまで話は進まない。前提のところの、利用のあるべき姿、施設整備・維持管理のあるべき姿のところまでを議論していただく。第3回、4回検討会ではもう少し踏み込んで議論していきたいと思っている。

柴崎 委員：今から50年前は、屋久杉の伐採があった時代である。50年先とは、かなり先を見据えた話しになる。結果的に、それを成し遂げるためには共同管理もいいのではと思えば、そういった意見も出

していただきたい。長期的な視点を持って、必要な夢を実現するための、施設整備や維持管理を提言してもいいと思っている。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 喜元観光地整備対策監：今の話のなかでは、50年後の姿について議論するというところでよろしいか。②の施設整備や維持管理に議論が向くようになってしまうかと思うが、あるべき姿、レクリエーション利用に伴う施設整備を主に議論するということになる。

土屋 座長：50年後の利用体験を実現するためには、整備の仕組みをどうしていくのが現実には必要になってくる。50年に至るまでのプロセスを議論するのだが、現段階では議論の中心とする必要はない。

荒田 オブザーバー：50年前を考えると高塚小屋はなく、自分が縄文杉に登った年になる。これから50年後は全く想像がつかない。例えばドローンで現地に降り立つといったことも考えられる。もっと新しい移動装置ができていられるかもしれない。どういった状態になるかわからない。具体的な施設のあり方よりは、普遍的な理念とか、そういったところを語ったほうが後世に残っていく。施設はどんどん変わっていくものなので、そういったところが重要だと思っている。

土屋 座長：ご意見、ありがとうございます。進行役が議論を進めていくが、基本は皆さんの思いを語っていただくので、制約は厳しくしない。ワークショップに入るまで休憩とする。

【ワークショップ】

【昼食休憩】

【ワークショップの取りまとめ】

土屋 座長：再開する。ワークショップでは重要な論点がたくさん出てきて、いい議論ができたと感じた。ここからはワークショップを踏まえた、まとめの議論をしたい。2つのグループで、一つは縄文杉ルート、もう一つは宮之浦岳ルートで、それぞれの進行役にまとめていただき、それを基に少し時間を取って、皆さんから意見を頂くこととしたい。

吉田 委員：縄文杉ルートの進行役をした吉田です。

青の紙に書いたほうは①の50年後にどういう利用体験のできる場にしたいか、緑の紙には②50年後の利用体験にふさわしい施設整備がどうあるべきかを書いていただいた。縄文杉に関しては、かなり一致した意見で、今のとおりでいいということはない。例えば50年後は本当に縄文杉があるのか、なくなっている可能性はないのか。あまりにも1本の木に頼りすぎている観光の在り方、登山の在り方について問題ではないかと思う方が非常に多かった。基本的に、縄文杉は巨木林の神聖さ、自然の状態、近くで心にしみるような深い体験ができるような、あるいはご神木として、そういった場であってほしいと思う反面、1本の木だけに頼らないで、縄文杉をはじめとする周辺の屋久杉も含めた巨木林の森林、それを拝観する場所と位置付けていかないと、リスクが多いのではないかという意見が多かった。

その中でどうしていったらいいかという、もっと下のほうにある人工林も含めて、その対比の中で位置付けて見られるようにすることも必要ではないかという意見もあった。もう一つはゆっくりと見られるルート。今はとにかく必死に登って、縄文杉を見て、それでまた必死に帰ってくるという形態なので、縄文杉に行く途中の自然の仕組みや面白さが体験できるようなルートにしたい。それには縄文杉のみではなく、他の巨木や地域も体験するルートにしていく必要があるという意見があった。その中で一つ大きいのは小杉谷の存在がある。小杉谷は林業遺産として活用をする、林業学習という意見があった。それだけではなく、小杉谷往復でも高い満足感が得られるような場所にすべきではないか。小杉谷における林業遺産だけではなくて、当時の人々の暮らしなどにも思いをはせることができるような場所にしていこう、フィールドミュージアムとしての場にしていこう、環境学習の場にしていこう、エコスクールの場にしていこうという、かなり小杉谷に特化した意見がたくさんあった。

基本的に縄文杉については初心者から幅広い年齢層の方が行く場所なので、安全であってほしい、安全なルートで遭難者を出さないようにしたいというところが共通した意見だと思う。それに対して、そういった場にしていこうために小屋に関しては二通りの意見があって、既存の高塚小屋を整備して、有人にする、予約制にするという意見もある一方で、小杉谷に宿泊研修施設を小規模でもいいからつくって、そこで宿泊をして、一泊で縄文杉に行ってくるルートというようなやり方はできないか。それによってただ単に縄文杉の途中だけではなくて、ダムによる水源の水力発電など、そういった歴史も学ぶ、そういうこともできるようにしたらどうか。もう一つは、行って帰ってくるだけの縄文杉ルートにしないためにも、トロッコ道の活用があった。トロッコ道に関しては今のように実施してほしいという意見と、もっと活用してほしい、例えば、馬車道にするとか、人が乗れるようにするとか、そういう意見も出ていた。

施設に関する意見ではトイレに関するものが多かった。一つは携帯トイレを推進しようという意見。携帯トイレのみではなくて、少なくとも大株歩道の入り口にもトイレが必要ではないかという意見。携帯トイレにしても、今の携帯トイレだけではなくて、50年先なのでもっと進んでいるかもしれない。例えば、携帯トイレそのものが生分解性にするとか、そういうことも必要になってくるかもしれないという意見も出ていた。荒川口へ電気自動車で行くという方法も考える必要があるという意見もあった。トレイルに関しては、木道ではなく石畳の整備もあった。この道を単に必死に歩いて帰ってくるだけではなくて、学びの場として解説板などを整備する、景観デザインを創意する、外国人も分かるような案内板にする。

大方の意見は大体共通していた。今日の日帰りのルートでは非常に忙しい、縄文杉1本に頼ったものではいけないということはかなり共通している。その解決方法としては、どこかで一泊するか、あるいはトロッコなどを活用して所要時間を短くするといった意見があった。一方では、宿泊施設を整えることによって環境に負荷が掛かるかもしれない。その矛盾をどのように考えていくかについては、このグループの中で解決はできていなくて、課題として残っている。このようなたくさんの意見が出たけれども、その整備は縦割りではなくて、いかに協力してやっていくかという役割分担や、協力の仕方の構築については、今の行政が縦割りで実現していくことが課題である、そういう意見があった。全部は説明しきれなかったかもしれないが、縄文杉グループで出た意見は以上になる。

土屋 座長：大変簡潔にまとめていただいた。何か意見や内容についての質問等はあるか。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：未来についての話はこれからすべきだと思うが、50年後ではなくて、5年後、10年後の管理体制の構築については、この場である程度定められるものなのか知りたい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：検討会を始める前に関係機関で集まって、管理をこれからどうするかという事も含めて話しをした。在り方検討会の中では、個々の役割分担にまで踏み込んで話をさせていただかないほうが、今後に向けてはいいのかと思っている。ただ、いろいろな協力体制のアイデアなど、そういうものがあれば提示していただきたい。過去にもガイドが協力して体制を構築するような議論までされていた。そのようなことを考えている。

土屋 座長：必ずしも今の事務局見解と同じではないが、この検討会は公式な協議の場ではないので、そういう意味では第三者的に議論せざるを得ない。座長としては、具体的に提案をするような形で、海外の方や施設のこれからの整備を誰が担うかという点についても、踏み込む議論ができたらいいと思っている。特に行政機関が現状にどう踏み込むかということになるので、そう簡単にはいかないと思っている。座長の個人的見解なのでどうなるかは分からない。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：それぞれの登山道について管理者を決めるということが2年前くらいから動きが出てきているかと思う。簡単に決まるとは思っていないが、こういう話し合いに参加させていただいている中で、ガイドで管理はできないかという提案に対して、難しいのではないかというコメントを頂いている。そうすると、行政もしくは、行政が集まった団体が管理者になるかと思うが、理想としては早く決めてほしい。利用する僕らも何かあった時に、お願いなのか、協力なのか、いろいろと方法はあると思うが、そこを発揮してもらえようような助言をこの会で出してほしい。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：管理者自体がいないルートがあることを昨年度の検討会で確認した。それぞれの管理者を決められないにしても、せめて管理者をしっかりと決めていこうという目標くらいはこの検討会で立てられないものかと思う。現場からすると、管理者はいないけれども登山者は歩いているし、この在り方検討会の検討のランク分けに入っているのだから、管理者を決める目標くらいまでしてほしい希望がある。

柴崎 委員：補足になるが、日本の登山道の歴史を考える時に、自然発生的な発生歩道もちろんある。修験道由来であったり、講の参詣から始まった道もある。アルピニズム文化が日本に持ち込まれ、その後山小屋が開拓されて、山小屋の主人が自ら開拓していった道もある。そうした種々の経緯の後に、国立公園制度が入ってきたのであって、管理者がいないことには、それなりの理由がある。とりわけ恒常的な予算が全く足りないというのが一番大きいところである。このため、様々な人が関わってボランティアでやっているところもあり、その結果、管理者がよく分からないという現状がある。

気を付けなければいけないのは、管理者をはっきりすれば全てうまくいくかということ、微妙なところである。三位一体の改革が2005年であって、基本的に国立公園は国が管理するという方針が出されたが、

その結果として、都道府県別自然公園管理のレベルが落ちてしまった。一番大事なポイントは、管理者をはっきり決めすぎてしまうと、逆に他の人は関わらないという形になってしまって、うまくいかなることもある。協力して体制を整えながら、どうやって維持していくかも考えることが必要だろう。制度改変が逆に制度改悪になる可能性もあることも頭に入れておいたほうがいいと思う。だから、いまだに登山道の管理者が分からないところはたくさんある。管理者が決まらなくても協働化でうまく管理ができるような体制をつくることも大事になると思う。

土屋 座長：管理者について検討するのであれば、会を変えてやっていきたい。

柴崎 委員：しかし、議論は大事だと思う。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：現場サイドからすると、この検討会は5年間を使っている。これだけ時間をかけて議論することは、しばらくはないと思う。世界遺産登録後26年経っていて、うやむやなままでずっときたわけである。柴崎委員が言ったとおり、難しいけれども、民間も行政も協力して、これから50年後に向けて登山道をどうやって管理をするか、金はどうやって集めようかといったビジョンを話したい。

柴崎 委員：それに関連して言うと、座長私案については全て賛成することはできないが、共同体をつかって管理していくというやり方はいいのではないかと。1つの機関に任せると、その機関の予算が削られて、突然駄目になる可能性があるので、リスクを回避するという意味では、共同体も方法の一つかと思うので、そういう話をぜひ議論する場を設けていただけたらと思う。

土屋 座長：今年度中に、きちんと議論の場を設けることは約束する。

吉田委員から話しのあった、縄文杉ルートに関する議論内容について、付け加えるなり、新たな論点については何か意見はあるだろうか。分からないところがないか。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：大体分かる。

柴崎 委員：一つ情報提供させてもらおう。今日の話の中で小杉谷の活用の話が出ていた。林業遺産に選定されて、小杉谷をどうするかということも大事なことだと思う。歴史や考古系の先生と行動しながら、研究をしていく中で見えてきたのは、活用することは簡単だが、活用の仕方を間違えると昔あったものが壊れたり、失われたりする可能性があることだけを念頭においていただきたい。そうならないように、どうしたら教育や学習の場として利用できるか、そういうことを念頭に置いていただかないと、自分たちの利便性のために、歴史的、文化的な価値が失われてしまうという損失があり得ることだけは頭に入れておく必要がある。

土屋 座長：ひとまず、宮之浦岳の報告をしていただく。

柴崎 委員：宮之浦岳ルートはどういう場所であってほしいかという話になる。

まず、どういう空間、場所であってほしいかということだが、50年後も今と変わらない空間であってほしい、いつまでも変わらず、静かな空間がいいという意見が出ていた。要するに、普遍的な価値を求める要望があった。次に多かったのは信仰というか、岳参りや山への信仰、山に生かされているような感覚を維持するような場所、それから子どもからお年寄りまで岳参りを継続してほしいと、そういう場として宮之浦岳が紹介されていた。

それ以外になると、登山の具体的な意見が多かった。多かった意見の一つは、頂上付近は360度眺望が開けて、なおかつ人工物が非常に少なく、こういう景観をいつまでも楽しむことができる場所であってほしいという意見が出た。それ以外に出てきたのは、いわゆる原生的な自然を体験できる場所ということで、例えばヤクスギ帯からヤクザサ帯に変わっていくところ、清らかな水が流れる場所、野生生物の痕跡などがさまざま見られる場所、原生的な自然が体験できる場所であってほしいという意見も出された。ただ、里に近い部分、里に近いといっても奥のほうだが、淀川では少し楽しみができる場所があってもいいのではないかという意見も出た。それ以外に、アルピニズムの発想で、九州最高峰を克服するといった達成感のある場所であってほしいという意見も出た。

それから、どういう人々に提供したらいいかという話が出てきた。さまざまな人が利用したほうがいいだろうという意見と、とりわけ初心者に関しては、黒味岳などを開拓したほうがいいのではないかという意見もある一方で、そもそも原生的な空間であるべきなので、普段、山に登らない人が登りたいと思わないような、それくらい厳しいコースにしてもいいのではないかという意見と、2つに分かれている。

続いて、そういう場所にするためには、どのような施設整備・維持管理が必要になるかについては、2つの意見が出たが、自然を原生的に保存するような対策に徹するべきだという話と、レベルに応じて施設を整備するべきだという話が出た。具体的にどんな施設を整備したらいいかということで、一番に出てきたのは小屋の話だ。これも意見が分かれた。小屋を快適化したほうがいい、有人小屋を設置しようといった意見もでてきた。そもそも、今は人数管理ができずに、無秩序に人が宿泊できるので、事前申請を義務付けるような宿泊システムがいいのではないかという意見も出た。小屋とトイレをきちんと整備したほうがいいという意見も出た。その一方で、できる限り、避難小屋は最小限の施設にしたほうがいい、淀川小屋はそもそも廃止して、小屋は登山口に集約したほうがいいという意見も出た。

それから、トイレに関しては全般的には携帯トイレを基本とする、それに基づく木造の携帯トイレブースをつくって携帯トイレを使うというルールがいいという意見が結構多かった。ただ、はたしてそこまで携帯トイレが信用できるのか、もっと今のトイレを活用してもいいのではないかという意見も出てきたので、実はこのトイレの話が論点になるのではないかと思った。

それ以外の施設整備に関していうと、安全を意識した看板や標識、自分の位置を確認できる看板、そういうものを作ったほうがいいという意見と、頂上でこんな山が見えるとか、岳参りに関する看板があったほうがいいという意見があった一方で、最後に出てきた論点は、むしろ看板ではなくてガイドがあれば、そもそも看板は要らないだろうという意見も出た。それ以外にこの宮之浦岳ルートで登山道整備に関しては、安全だけではなく、荒廃を予防するための登山道を付け替えるとか、荒廃を防ぐための登山道整備が必要ではないかという話も出た。

それ以外には、入り口や里での講習機能、レクチャー受講機能という話は非常によく出てきた。少なくとも登山口でなくても里でもいいという意見と、登山口でやったほうがいいという意見があった。そ

の中で、無秩序に山に入れないよう、格好が軽装の人は入山を認めないとか、ガイドと同伴にするとか、それ以外に利用者が急増するような、空港拡張も含めた話が出てきた場合には、入山者の制限はシャトルバス等を活用してやったほうがいいのではないかという意見も出た。それ以外には増えていく外国人に対してどういう対応をしていくか、整備をきちんとやったほうがいいのではないかという意見があった。最後には、管理体制の明確化や一元化を図るべきではないかという意見が出た。

以上です。

土屋 座長：宮之浦岳ルートについてまとめていただいた。今のところの問題・課題について、正反対の意見もあるわけだが、これで決まるわけではないが、意見分布を測ったと考えてよろしいか。こういう意見分布をどうやってまとめていくかという話になる。

委員2人はまとめるというかなり大変な作業をしていただいたが、総合的な意見があればお願いします。

柴崎 委員：縄文杉ルートについては先ほど申し上げた、小杉谷の発展は非常に重要なポイントになってくる。あと宮之浦岳ルートでは、小屋の整備は進めたほうがいいという意見があったが、利用体験ランクは4だったと思う。それと整備の程度をどのようにすり合わせていくかというのが、今後のポイントになってくるかと思う。整備と関連して、トイレの話は、50年後を考えた場合には技術革新で携帯トイレ以外も出てくるのではないかという意見も出てきた。今後の論点になるだろう。少なくとも5年、10年での利用体験ランクと、施設整備の水準のすり合わせはどのようにするのかという話になると思う。

◇ 資料4-1

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：第1回検討会では、あるべき利用体験ランクが重複していない区間の施設整備・管理方針の水準(ランク)は、施設整備や管理方針が限定されやすいことをご説明した。第2回検討会では、あるべき利用体験ランクが重複していない区間の水準(ランク)については、大枠の合意をいただきたいと考えている。

一方、先ほどまでワークショップで議論した「50年後のあるべき利用体験(縄文杉ルートや宮之浦岳ルート)」についていただいた意見を踏まえて、縄文杉ルート及び宮之浦岳ルートの施設整備・維持管理の水準(ランク)及び具体的な施設整備・維持管理の内容について検討いただきたいと考えている。

今日のところは、あるべき利用体験ランクが重複していない区間の水準(ランク)については、大枠の合意をいただきたい。説明は以上となる。

【質疑】

土屋 座長：資料4-1の1ページにある、あるべき利用体験ランクが重複していない区間の水準(ランク)については、第1回検討会でも議論はいただいているが、最後に了承をいただいてなかったことから、今日は了承をいただきたいと考えている。これについては、このままの水準で認めていただきたい。

特に異論はないようなので、承認いただいたということとする。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：次に、ランクの違うルートが重複する区間の施設整備・維持

管理の水準（ランク）の縄文杉ルートと宮之浦岳ルートについては、先ほどまで 50 年後について議論していただいた。それを踏まえて整理をしていく。

土屋 座長：ランクの違うルートが重複する区間の施設整備・維持管理の水準（ランク）については議論しなければならないが、今回は時間がないことと、50 年後の議論と 5 年～10 年後の議論と混在してしまうので、ここは割愛させていただく。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：皆さんが議論していただいたことが反映されてはいないが、中身はともかく、まとめ方として、こういった資料として考えていることを資料 4-2～4-5 で提示させていただいた。

柴崎 委員：利用体験ランクのルートと施設整備の評価が一致していない部分が資料 4-1 の 2 ページ目にあるが、これについてはいずれ認めていただきたいということになる。その基本的な資料が資料 4-2～4-5 これになる。あくまでもたたき台の資料である。

◇ 資料4-2～4-4

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：資料 4-2～4-4 までを説明する。具体的な記載内容は、今日のワークショップの結果を反映していないため、記載様式についてのみ、ご説明する。

資料 4-2 の様式は、資料 4 別紙 3 の利用体験ランクと整備・管理方針の、施設と管理の項目に基づいて、それぞれ区間ごとに記載している。資料 4-3～4-5 も同様の記載様式で区間毎の施設と管理について記載している。記載様式のたたき台として、今回は提示させていただいた。

【質疑】

土屋 座長：最終的には、それぞれの区間の施設整備・維持管理ランクの数字だけでなく、内容も記述しておくといったことで、作ったものである。これから、議論していく必要があるので、今日は様式を示したところである。これについて質問等あるか。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 喜元観光地整備対策監：この資料は、本検討会の結果として、外に出ることになるのかどうか、教えてほしい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：この資料 4-2～4-5 の出し方をどうするかは、具体的には決めていない。ルートの情報提供の仕方は作業部会で話しをしており、基本的にこれは管理用といったイメージでいる。

吉田 委員：ワークショップでは、縄文杉ルートの進行をしたので、その視点から発言する。議論となる部分は、資料 4-2 の 2 ページ目になるが、区間 8-1 はランク 2 で区間 8-2 はランク 3 となるが、基本は資料 4 別紙 3 に基づいている。先ほどのワークショップとも矛盾は少ない。たとえばトイレは、

大株歩道入口まで恒久トイレで、その先は携帯トイレを推進するといった考えかたはワークショップでの議論とも矛盾は少ない。ただ、ワークショップでは小杉谷で宿泊ができるような施設が必要で、分散することも必要ではないかといった意見については、この区間のランクでは、宿泊想定なしになっているので、矛盾は生じてはくるが、分散とは違う意味での宿泊となる。資料4別紙3は公開されており、これが原則ではある。区間別にすると、資料4別紙3とは少し違う施設整備・維持管理が出てくると理解している。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：資料4-2はワークショップの50年後を踏まえているということになるのか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：ワークショップで議論していただいた、50年後の目標を基に、5年から10年後はリバイスする予定ではあるが、また話し合っていて、合意を得たいと考えている。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：資料4-2の施設整備・維持管理を資料4別紙3とは矛盾が生じていると感じている。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：資料4別紙3を策定したときも、ルートによって違うといった話しは出ており、あくまでも皆さんの認識を合わせるためのベースである。区間別の施設整備・維持管理と全く同じにはならず、それぞれの区間について考えていくことになる。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：わかりました。

土屋 座長：施設整備・維持管理の水準が決まった後に、資料4-2～4-5のようなものがないと、幅がでてきてしまう。現時点では、具体的・暫定的すぎるので、これを議論して合意することはない。これはあくまでも5年経過した後で、こういったものを作っていかなければならない資料ということで、留めておいていただきたい。これが一人歩きしてしまうと危険である。

柴崎 委員：資料4-2～4-5は事務局私案である。

土屋 座長：それでは、次に入る。昨日は作業部会をしているので、その報告を事務局からしてもらう。

◇ 参考資料2

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：参考資料2が作業部会でおこなった主な検討内容になる。出席者は、屋久島山岳ガイド連盟、観光協会ガイド部会、ガイド事業者、アクティブレンジャーさん、森林保護員さんなど、12名の参加者と委員3名、事務局4名で実施した。

作業部会では、利用者が自らの判断でルート選択、登山計画や準備ができるような「利用者管理とサ

ービス提供」を策定することを目標としている。具体的には、主に情報提供になるのですが、登山情報の内容及び、情報提供の方法について作成をしていきます。ここで決めたことは、検討会へ報告し、最終の合意を得たいと考えている。

2 ページ目が作業部会のアウトプットになる。情報は提供の方法によって、提供できる情報量は制限されたため、アウトプットは、情報提供の方法を、電子媒体等（登山を計画しようとする人向け）と標識（登山をしている又はまさにこれから足を踏み入れようとする人向け）の2つに分け、それぞれの提供方法の特性を活かして盛り込む情報を考えることにした。

3 ページ目はアウトプットのたたき台になる。第1回作業部会では、赤丸部分について意見をいただいたところである。

第2回作業部会では、3 ページ目の標識による提供方法について議論したい予定でいる。開催日は、検討会前日の11月30日（土）を予定している。

この後、オブザーバーとして参加していただいた3名の委員よりコメントをいただく。

土屋 座長：この中には作業部会に参加している方もいらっしゃるのですが、補足があれば伺いたい、もしくは意見でもいい。

柴崎 委員：昨日はオブザーバーという形で作業部会に参加をした。私の要望としては、作業部会でこの1年間議論をした結果が、来年度に具体的に何らかの見える形で事業化が進むといいと思う。ただし、電子媒体のサイトを作ったほうがいいのか、標識をきちんと導入する形なのか分からない、もしくは両方でもいい。何らかの形として作業部会で決まったことを環境省でも受けていただき、来年の事業で何か提案していただけると、官と民が協働して実際に進んだ事業の一つになるのではないかと思います。

吉田 委員：この作業部会で検討をしていることが、実行すれば目に見えた成果となってくる。ウェブサイトの構築やサインというのは非常に重要になるので、ぜひ、この在り方検討会の成果として目に見える形ができるといいと思っている。ぜひ実現をお願いしたい。

九州地方環境事務所 松永国立公園課長：情報提供の部分は非常に重要だと思っている。昨今の観光立国を目指した効果的な取り組みの中では、いろいろな使えるツールが出てきている。世界遺産なので、先ほどのワークショップの時にも多言語、海外のお客さん目線でもしっかり対応できるような環境づくりを、という意見も出ていたが、そういう形で税を使った補助のメニューもできている。あとは実際にそういったメニューを使うことができるのは、地域で意欲があったり、マンパワーがあるところに限られている。そういうところがおそらく勝ち組になっていくので、そこが分かれ目にはなってくると思う。全額補助という形ではないが、2分の1補助などは新しいメニューとして作っている。あとは地元としてそれを受ける組織があれば、手を挙げてもらえれば、出せるような形になる。観光協会も一部手を挙げて使っているところもあるが、そういうものをどんどん膨らませることは可能だと思うので、そういうツールがあることだけは承知していただければと思う。

土屋 座長：次回の検討会では作業部会の報告、議論した内容についての報告をする機会をつくっていた

だきたい。ぜひ、検討会と共有しておかないとならない。

昨日の作業部会でのあいさつでは、これだけは絶対やろうと約束したので、いわゆる情報ポータルサイト的なものは、この委員会が終わるまでの間に作りたいと思っている。これは座長としての決意とする。

作業部会に参加されなかった方で要望等があったら受け付けるが、いかがだろうか。よろしいか。これから検討が進むと、さまざまな提案やアイデアが出てくると思うので、それについては適宜こちらの検討会でも、皆さんの意見を頂いて決めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。作業部会は、初めての試みなので、これからの運用の仕方についてはいろいろ考えていきたいと思う。その辺にも助言を頂きたい。

予定より早く進んでいるので、次回の予定を言っていて、時間が余った場合には先ほどの続きをやりたいと思う。

【第3回検討会の予定】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：最後に、第3回検討会、第2回作業部会のお知らせをします。

第3回検討会は12月1日(日)、10時～16時、午前・午後の二部構成としている。午前中の一部では専門家を招請して山岳トイレをはじめとする山岳施設、施設整備、維持管理について発表していただき、発表後には屋久島の山岳トイレ利用や施設整備等の方向性について討議を予定している。

午後の二部では検討会開催を予定している。

また、第2回作業部会は、検討会前日の11月30日(土)を予定している。

土屋 座長：12月1日と大分先にはなるが、次回も長丁場となる。二部構成ということで、県外の方から情報提供していただいて、皆さんで議論していただく。二部は検討会となる。

よろしく、ご協力をいただきたい。これについて質問はあるか。

屋久島森林管理署 西署長：第3回の終了は16時になるのか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：開始と終了時間は検討させていただく。

【ワークショップの取りまとめ】

土屋 座長：午前中のワークショップを踏まえた議論が中途半端で終わっているなので、再開する。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：できれば議論していただく時に、両極端だった意見の幅をなるべく狭めたり、将来の目標が見えるような形になればいいと思っている。それぞれから意見を頂いて、皆さんがどう思うかを議論していただきたい。そうしないと、先ほど提示させていただいた5年から10年後を事務局で検討するにあたって、材料が足りないと思うので、皆さんの意見をお願いしたい。

屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長：50年後や5年後から10年後の話もいいが、今日は関係機関の方がたくさんいらっしゃるので伝えたいと思っている。私はおととい、昨日と縦走に行ってきた。それぞ

れの登山道をまわったわけではないが、宮之浦岳のササがぼうぼうで、人が通れないくらいになっている。この前には、遭難者も出ている。小屋も入り口に穴が空いていて、いつ壊れてもおかしくないという現状がある。現状はかなり老朽化が進んでいる状態であることを伝えたいと思って意見を言わせてもらった。よろしくお願ひしたい。

土屋 座長：常に現状を踏まえないといけない。ありがとう。

2人の進行役からの説明に基づいた議論を、論点を絞って議論を続けたい。

鹿児島県環境林務部 羽井佐自然保護課長：どちらかというとな事務局側にどういう考えか聞きたい。作業を増やしたい意図は全くない。先ほどのワークショップで二手に分かれて行った時に、縄文杉のほうでは、利用者管理や人数規制の話は意図的にやっていないと思う。今回のワークショップは、あるべき姿とそのためのシステム構築というテーマだったが、システム面、ソフト面はあまりそこでは話し合われていないと思った。宮之浦岳ルートの議論ではソフト面の話も出ていた。令和元年度の検討予定では施設の整備と維持管理だが、この維持管理の中に利用者管理や人数規制という話までは入っていないように見える。一方で、作業部会でも利用者管理の話はされていないと思う。これは、どこかで決着がついている話なのかどうか教えてもらいたい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：屋久島町からのエコツアーの構想の議論も続けていて、そこでの整合性はいいだろうということは、認識としてあったと思う。具体的にこちらでどういう話をするかは、整合して出すわけではないかという認識でいる。

柴崎 委員：利用調整も含めて議論をしてもいいと思っている。空港拡張というような、入込数が突然変わるような事態が発生した時に、2005年、2006年、2007年、2008年、2009年あたりのような混雑の現象が起きたり、事故が起きたりするのがいいかどうかを考えて、まずいのであれば何らかの対策を考えておくことは必要である。縄文杉ルートに関しては、たぶん一番クリティカル（危機的）に入り込みが変わった時に激変するのは縄文杉ルートなので、そういう話があっても問題はないと思う。ただ、それが体験の質を維持しながら、ということが大事だと思う。人数だけで議論をするのは本末転倒である。どういう体験をしてもらうためというのが前提の上で、そのためにはそういうものも考えなければいけないという発想は大事だと思う。

九州地方環境事務所 松永国立公園課長：私も柴崎先生と基本的に同じ意見だ。今日は施設の維持管理の話しようというテーマだった。ただ、どのくらいの利用者数を想定するかで表裏一体の部分はある。50年後の利用イメージということで、そういう部分が意見として出てきたとは思っている。それを目指してどういう仕組みを取るのか、この場で話をするというよりも、エコツアーの検討会で話をする議論だと思う。それぞれの視点として持っておくことはあってもいいと思う。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：ビジョンの骨子が手元にあると思うが、利用者管理という言葉は当初から入っていて、議論をする想定で取り組んでいる。ただ、エコツアーも並行して進んでいて、

別のところで議論をしている。もちろん、意見や提案はしていただきたい。ただ、人数制限と言われたが、利用者管理とかそれだけではなくて、ランクの情報提供の仕方等も含まれてくる。全体としての利用者管理の話をするというイメージになる。

吉田 委員：羽井佐さんから、縄文杉ルートの方ではソフト面の議論が不足という指摘があった。ソフト面の話が全体的にできていないわけではなくて、この中でいえば、例えばガイドの義務付けの方向性、それから入り口の小杉谷などにレクチャー施設ができれば、レクチャーを必ず受けてから入ってもらうとか、そういうソフト面の意見があった。いきなり人数制限が出てきてしまうと、議論がとどまらないところもあると思う。2008年前後に9万人が来ていた時に比べれば、今年は5月18日の大雨があったので特別かもしれないが入込数が減って、その分じっくり見ていただき、混雑感がなかったということで、決して悪い状況ではない。ガイドを義務づけることになれば、ガイドにとっても悪いことではない。ただ、島全体としては入込数を増やしたいという気持ちは分かるが、もう一度2008年のように縄文杉ルートに9万人も入ってくることになると、人数制限の話をせざるを得なくなる。もちろん島全体の入込数が増えたとしても、縄文杉の利用がある程度静けさを楽しんだり、じっくり楽しんだりするには、どうしたらいいかというものを議論すればいいのかと思う。今日はそこをどういう制度を使ってやったらいいのかというところまでは、確かに議論はできていない。特定観光資源に指定するという制度もあるし、自然公園法では利用調整地区という制度もある。

一つだけ例を話すと、知床五湖はまさに縄文杉と同じように、知床の中の一番の売りで観光客が来るところだ。これを利用調整地区にして制限してしまったら、ガイドも食っていけなくなるのではないのかという議論はあった。利用調整地区前は、ヒグマが出没するので、封鎖してしまう日がかかり多かった。ヒグマの活動期にはガイドを絶対に付けなければいけない。今、ヒグマの食べ物のミズバショウがなくなって、そういう時期は250円という認定料だけをもって、ガイドのレクチャーを受けてから入るといった2段階、3段階のシステムでやっている。

そういったシステムにして、ガイドが困ったかということ、むしろガイド付きでなければ入れないという時期は、プレミアム感が高くなった。1人5,000円なので4人の家族なら2万円がかかるので、絶対来ないだろうと思ったら、むしろその時期は予約がいっぱいで、ガイド付きでも入りたいという人が多い。むしろ今はそちらのほうが順調にいつているというところもある。利用調整地区というのは、ただ制限されるだけという言葉のイメージがあるので、収入が少なくなってしまうようなイメージがあるけれども、そうではなくて、むしろプレミアム感が高くなって安定したものになる。その辺をみんなが知っていくと、どういうやり方で適正利用を進めて、かつ、それに関わる観光に関わる人たちの収入が減らないのでいいのかという工夫はできると思う。今回はそこまでの議論をする時間はなかったが、皆さんが考えていることとそんなに違わないのではないのかというのは、今日のワークショップの議論で思った。

鹿児島県環境林務部 羽井佐自然保護課長：もう少し正しく理解をしたいので追加で聞きたい。作業部会に関しては令和元年度の検討項目として、骨子でいくと8の利用者管理とサービスの提供について議論を進めていくと聞いている。参考資料2で示していただいている議論の内容としては、登山情報の内容や提供の方法というところで議論をされていたことはよく分かる。今年度あと2回の作業部会があって、情報提供のところでも議論をしていくことが資料から分かる。先ほどの松永さんの説明では、全体の人数

のことは令和元年度の骨子イメージの 8 の項目のところで議論をするということだと思ふ。8 の項目を作業部会でやるのであれば、それが見えていないので、そこでどれをやるのかという質問になる。

九州地方環境事務所 松永国立公園課長：僕もこの 8 の利用者管理という言葉に引っ掛かっている。検討会で議論する内容だと思う。利用者管理とは我々がイメージするような、利用調整というような意味合いでの利用者管理ではないだろうという理解ではいた。このため、ほとんど情報提供に近いようなイメージでいた。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：作業部会で人数制限、こういうものを議論しようというつもりはない。

鹿児島県環境林務部 羽井佐自然保護課長：そうすると、この検討会でやるのか。骨子イメージの 8 のところで、今は利用者管理とサービス提供になっていて、松永さんが作業部会で話をされているのは情報提供のことのようだ。もし、骨子の中に屋久島における利用者の数や全体のシステムという話が、エコツーリズムの協議会で話をしている内容も含めて、この骨子の中に入るのであれば、検討会か作業部会か、どこかでそういう時間があって何かの資料が出てくることになるだろうと普通は考える。それは令和元年度にする予定なのか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：具体的にシステムまで今年度はどうするということまで予定はしていなかった。今日の進み具合もあるかと思っている。

土屋 座長：資料 1 の 3 ページ目に、ビジョンの骨子イメージがある。そこで令和元年度についての予定として、枠で囲って施設整備と維持管理、利用者管理とサービスの提供とあるが、そちらに書かれたやりとりだと思う。最後に柘植さんからもあったように、7 番の施設の整備と維持管理のところにも今日も含めてだいぶ時間を取られていて、8 番は前倒しで、特に情報提供の部分については作業部会でやっていただく。利用者の人数制限等については作業部会でお願いするわけにはいかないもので、検討会でやることになる。第 4 回あたりにはその議論を始めていないと、来年度中に終わらなくなってしまう。今の時点での令和 2 年の検討予定には、モニタリング、その他というと管理体制、担い手確保というのはその他にしているのかという項目も入っている。少なくとも、先ほどの議論でも、なんとかそこについても最低限の提言は盛り込むべきだ。そうすると、かなりタイトになる。まだ、施設の整備と維持管理のところは未整備だが、ここをやらないと次には進めないということだ。今日のワークショップ自体ももともと想定していなかったが、皆さんの意見を頂く中で、もう一度そこを振り返ってみないと、結局、地に足の着いた議論ができないのではないかとということである。利用者調整まで本当にいくのかどうかという意味では、まだわれわれも議論をすることは認めるにしても、そこである提言を出すかどうかというのはまだ判断できていない。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：人数のことに関しては、結局、山をどう歩くかにかかってくることで、山がどうあってほしいか。それによって、こんな山でいいなら、5 万人、10 万人も来ていい。でも、こ

んな静かな荘厳な山だといったら、当然、人数を絞らないと荘厳にはならない。まず、どんな山にするかが決まらなないと、人数のことも考えられない。まず宮之浦岳周辺はどんな雰囲気山の山にするか、みんな将来どうなっているべきかを考えないといけない。縄文杉に関しても、今までのように、見せ物のようにして縄文杉を使っていくのか。見に行く人は神聖な気持ちで行っているのは分かる。でも、現状としてほとんど見せ物状態だ。そういう利用方法を取っていくのか、それとも、私はあそこに「ご神木に戻す」と書いたが、屋久杉そのものを神として見るよう扱う観光にすることを、ここで共通認識を持つべきだと思う。

もう一つはそれを考えるにあたって大事なのは、この検討会は利用の在り方検討会だが、縄文杉に絞ってというと、縄文杉はどう使っていきたいかではなく、本来、縄文杉はどうあるべきかを先に決めるべきだと思っている。今のようなデッキをまわりに張って、そんなふうにして縄文杉があるべきなのか。それとも人が発見する前の、昭和時代に発見する前のうっそうとした森の中にたたずむような縄文杉に戻すのか、どちらをわれわれが選択するかということが、将来の利用方法に関わってくると思う。だから、私たちが50年後にあそこがどうなっているか、縄文杉にとってどうあるのが一番いいことなのかというのを決断しなくてはならない時期がきているのではないかと思う。使うということではなくて、縄文杉もしくは山がどうあるべきかをみんなで見守るべきだろと思う。

土屋 座長：今の話はこれからやること、議論を続けることにも関わってくる話だと思う。

元に戻すが、今後どういう議論をどこまで詰めるかというのは、まだ不確定のところがある。もう一度その辺は練り直す作業が必要になる。回数からすると来年度も含めて最大で6回になる。かなりタイトである。その間に必ず何かきちんとしたものをつくっていかないといけない。今も重要な議論をしていると思うが、時間ができるとこういう議論ができるのでよかったと思っている。

日下田 オブザーバー：それぞれルートの位置付けは、非常に大事だと思う。以前の記憶だが、利用調整が論じられたことがある。その時、あたかも利用調整とは人数論だとすっかり思い込まれてしまったところがある。何百人だったらよくて、何百人だったら駄目。どちらがいいのか、悪いのかと人数だけ独り歩きをした。なぜということが論じられずに地域レベルで終わってしまった記憶がある。したがって、今日のワークショップの中でそれぞれをどう位置付けるかというのが議論になったのは、非常に大事だ。つまり、宮之浦岳についていえば、百名山ターゲットではなくて、文化も付加して地域の自然の中でどう位置を宮之浦岳はもっているのか、どう自然が位置付けられるのか、あるいは人間の文化の中でどう位置付けられるか、その辺が論じられて、それをきちんと人々に伝えるべき仕組みをつくるのが、今日の議論から出てきたものだろう、これが大事なことだと思う。

縄文杉もそうだと思う。つまり、縄文杉という巨木がターゲットではなくて、森を知ってもらおう一つの手掛かりという位置付け。あるいは、屋久島でいえば、屋久杉が今に至るまで森林全体とどう絡んできたかということを知る、大きな手掛かりをあのルートは持っていることが、今日の議論の集積の中から出てくる。こういうことを経ていくことが非常に重要だと改めて思った。利用者の管理というのはレクチャーとして皆さんに勉強をしていただく、あるいは勉強した人たちだけ行くことができると、そういった仕組みや誘導に先行するのが優先で、あながち利用者管理が数字の上だけで議論とならないことが大事だということ、実感した。

土屋 座長：今日のワークショップについても非常に高く評価していただき、ありがとう。

このまま終わると何のために話したのか分からなくなる。もう一度、先ほど提案をしたような中身の議論に入ってもよろしいか。

柴崎 委員：先ほどの繰り返しになるが、宮之浦岳ルートに関してまず申し上げる。論点として考えられるのが一つはトイレの話だ。携帯トイレおよび携帯トイレ木造ブースを造るという対応でいいのではないかという意見が出た一方で、そうではなくて、携帯トイレというのはそんなに信頼できる仕組みなのかどうか。どのトイレも技術革新によってうまくいくのではないかという意見も出てきているので、トイレの問題は宮之浦岳ルートでは議論になっていくと思う。

それから、小屋に関しても、できる限り充実を図るべきだという意見と、その一方で淀川小屋は廃止して、入り口のほうにだけ宿泊的な機能を充実させるべきだという意見もある。宮之浦岳に関して言うと、トイレと小屋の在り方は議論になってくると思った。

それから、どういう空間になってほしいかという時に、神聖な空間であってほしいというのが多かった。岳参りの話、山への信仰を実感できるような空間になってほしいというものをうまくやればいいかもしれないが、やりようによって、神聖さを壊す危険性もあるのではないかと思った次第だ。頂上を含む情報提供をしたほうがいいという意見と、そもそも情報提供はガイドさんが付いていけば要らないという意見もあった。それについては議論をしたほうがいいのではないかと思う。

参考だが、ブータンではガイドが義務付けられている。意外に標識が少ないのはなぜかと聞いたら、ガイドがいろいろ語ってくれるから、あえて標識などは要らないという話を聞いて、なるほどと思った。そういった空間の作り方もある。

もう一つの論点は、看板標識になるが、ガイド付きでやったらいいという意見もある。あとはレクチャーで、入山口でどうやって入山者に対して情報提供をしたり、指導をしたりして、制約を付けるなどの仕組みをつくれるかという話が議論になると思う。

吉田 委員：縄文杉のほうは先ほどの議論の中で中川さん、日下田さんから話があったが、大方は縄文杉についてはただ単独で見せ物という場所ではなく、じっくり静かに味わえるような方向で共通していたと思う。その時に、施設整備水準としては、大株歩道入り口の手前の部分と、それから大株歩道から上の部分ではかなり違うわけだが、そこをどのように切り分けるか、あるいは協調をしていくか。つまり、大株歩道よりも上の部分を比較的静かで、少人数で楽しめるものにしていく、負荷の少ないものにしていくためには、逆にその下の部分、大株歩道の手前の部分はある程度何かの形で分散するか、宿泊してじっくりと一泊で行くようにするとか、そういう形とセットにならないと実現できない。そうでないと、今のように、とにかく必死に歩いて必死に下りてくることを続けるしかない状態になる。ここが一番の矛盾点である。基本的にはここに書いてあるように、大株歩道まではランク 2 で、大株歩道より上はランク 3 というのが妥当な線だ。これを将来にわたってやっていくには、大株歩道より下についてはいろいろ提案があって、小杉谷に宿泊施設を造るとか、レクチャー施設を造って、そこできちんとレクチャーを受けた人が入れるようにするとか、ガイド付きに限定するとか、そのような方向性が考えられる。それをやるには投資も必要になる。ランク 2 の区間に宿泊は考えられていないので、それを造らなけれ

ばいけないという矛盾が生じる。それをどのようにやっていくのか、資料4-2については検討事項だと思う。

逆に、それをやるには、例えば荒川登山口のトイレについても、大株歩道の入り口トイレも、今日の議論ではここまでは絶対に必要だとほとんどの人が言っている。その代わり、それより上は携帯トイレに移行していく。テントではなくて木造ブースの携帯トイレにしていくのであれば、ここの資料4-2の書きぶりを変えていく必要があるかと思っている。

今日の議論を想定してなく、事前に用意された資料4-2の矛盾点をまとめたものになる。

柴崎 委員：1つ質問だが、荒川口から縄文杉ルートのは観光客的な利用を考えている場所だと思う。安全関係については、今日は話が出てこなかったけれども、どんな感じだったのか。宮之浦岳ルートでは比較的原始的な利用者が多いので、その辺の自己責任の話は出てくると思うが、縄文杉ルートについては、ランクが2や3の話なので、とりわけ2の区間は安全管理が出てくると思う。それについては今日どんな感じだったのか聞きたい。

吉田 委員：ランク2や3という話ではなくて、このコース自体が多様な年齢層の人や初めてという人も来るので、基本的に安全なコースでなければいけないという原則論だけだ。もっとこのように整備したほうがいいのか、そこまで具体的には議論ができていない。

土屋 座長：宮之浦岳ルートと縄文杉ルートと分けてそれぞれの議論をするというのがワークショップのやり方だ。ある課題、項目、問題別に分けるのは可能かと思っている。どちらもトイレの問題は以前からも出ていた。それから、今日の利用者制限と絡んで、レクチャーを受けた人に限るとするような意見もあった。そうすると施設が必要になってくる。その辺の話はどちらも共通している。もう一つ、安全管理もあるけれども、まだ議論ができていない。この2つは、両方をやれるのか。トイレに関しては、次回検討会では、精通されている方に来ていただく。それについても、今、議論をしておいたほうがいいと思う。トイレについてはこれまでいろいろな議論がある。今日でいうと携帯トイレと、50年後だと、それなりにトイレの技術が高まっていて、完全に循環して人の手がかからないトイレができるという前提であれば、解決する問題もあるかもしれない。携帯トイレの場合は処分をどうするか、回収をどうするかという問題がある。生分解性の携帯トイレを作ったほうがいいのではないかという話も出ていた。それから、縄文杉の下の大株歩道入り口のトイレの扱い、それをどう位置付けるかというのも重要な論点になる。その辺について少しフリーで意見はいかがだろうか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：縄文杉のほうでいろいろ意見が出た。最初、どなたかが、大株歩道より上は携帯トイレで合意が取れたという発言があったけれども、合意をした記憶がないというのがガイドの中での話だ。それで山ではバイオトイレにしてほしいと、私を書いた。そこはもう一度、確認してほしい。土屋先生もおっしゃったとおり、携帯トイレは山から下ろすので全て解決したような気になる。屋久島は島なので、焼却した後には灰が残る。島全体で見ると全部の解決にはなっていない。そこも含めて安易に携帯トイレに流れるのは若干心配だ。ただ、50年後はどうなるのか分からないが、ここ数年の話であれば、そう思う。

土屋 座長：大株歩道以降の携帯トイレは決まったのではないかという話は、3 というランクを決めたので、ランク 3 の水準でいくと携帯トイレになっているので、そういう意味で決めたという言い方になったのではないかと推測する。現状にはトイレはあるので、それをどう扱っていくかは議論をしてもらおう。

大山 オブザーバー：現在、携帯トイレの処理はどうやっているのか。屋久島の焼却場で処理はできないと思う。たぶん、医療用のオムツと一緒に鹿児島市内へ出しているという話もあった。携帯トイレがどのように処理をされているのか、知りたい。

屋久島町役場観光まちづくり課 木原統括係長：処理は焼却処理をしている。クリーンサポートセンターの施設に出るのではなくて、旧上屋久町の処分場に専用の小型焼却炉で燃やしている。このため、灰が出る。灰の処分は別途必要になる。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：病院の携帯トイレ、オムツとは一緒にしていないのか。あれは確か鹿児島に送っているのではないか。

屋久島町役場観光まちづくり課 木原統括係長：病院のごみは産業廃棄物になる。携帯トイレは通常の行政で収集をするごみなので一般廃棄物になっている。一般廃棄物の処理施設で処理が可能になる。実はこの辺もまたグレーだが、組織的にこのトイレは携帯トイレにすることになると、もしかすると産業廃棄物になる可能性がある。そうすると、屋久島では処理施設がないので、島外に搬出する必要がある。本当はし尿とごみは分けて処理をしないといけなくなっている。携帯トイレのメーカーに問い合わせをしているけれども、一般廃棄物なのか、普通のごみなのか、し尿かと聞くと、それは自治体の判断に任せるといわれている。本来であれば、入った汚物を分離する作業が必要らしいが、その辺が明確になっていないので、今はごみで流している。今後、うちの施設が焼却になるかどうかよく分からないけれども、携帯トイレのことについても考えて施設整備をされるのではないかと思う。今の焼却炉については島全体が携帯トイレになったら、たぶん処理はしきれないと思う。職員もいないし、そのあとの灰の処理もできないと思う。

土屋 座長：今のやりとりは非常に重要な情報だと思う。そこまで考えないと、携帯トイレについては解決しないということだ。島であることの特性もあるが、他の携帯トイレを推進しているような地域はどうしているのか、情報は必要だ。利尻島は島であって、だいぶ前から携帯トイレになっているので、その辺の情報も含めて考えないといけない。

大山 オブザーバー：利尻のほうは、回収率は非常に悪い。10 個出しても、回収できるのは 1 個か 2 個で、持ち帰ったのかどうかというのは分からないという傾向がある。回収率は屋久島でもずいぶん低い。

土屋 座長：使用率はどうなのか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席保護官：使用率は約2割くらい。

大山 オブザーバー：し尿をくみ取って運ぶきつさを登山客に分かってもらいたいというのがある。トイレとはいかに金がかかるのか、大事なものかというのをお客さんに訴えて、そういう意向があつてし尿を人力で運搬している。ヘリコプター排出とかいろいろな方式を検討したけれども、結局は運び出したという形になった。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：バリに行くとき、海外に1週間ほど滞在して自然のことを学ぶというスクールがある。そこで子どもたちがトイレを使用する。例えばおがくずのバイオトイレで肥料にして、畑にやったりする。縄文杉ルートやし尿を全部肥料化して、それで屋久島の農家の肥料に使えたらといった夢がある。完全に循環型として、トロッコで降ろす。バイオトイレもできると思う。そういうものを50年後の遠い未来にはそうなりたいといった夢がある。

土屋 座長：今の発言はバイオトイレが前提だろう。他にトイレについて、今のような意見を頂いても結構だが、いかがだろうか。

柴崎 委員：これまで20年くらい見ていて思うのは、屋久島では繰り返し最新式のトイレが導入されるけれども、当初想定していたよりも機能が働かず、それ以降の維持管理が想像以上にかかるということが続いている。ローテクなやり方はそんなに悪いやり方ではないと思っている。先ほど、大山さんがおっしゃったように、し尿を運び出すことは教育的な効果もある。そういうやり方も嫌いではない。

バイオトイレの最新式には新たな技術が含まれる。ドローンで運べるのではないかという意見が出る。大学の研究所で見たことがあるけれども、ほとんどそういう新しい技術はなかなかうまくいかなくて、ごく一部だけが実用化するパターンが多かった。屋久島の過酷な環境だと、最新式の技術ではたして対応できるのかと、非常に疑問がある。トイレでダストシュートみたいなものを作ろうという話もあるが、それが詰まったらどうするのかという話になる。そうなってくると、なるべくローテクな方法で考えることが一番いいと思う。そういう中で携帯トイレも一つの案だと思った。し尿処理の話がいろいろ出たと思うが、携帯トイレをやるといふなら、その町での処理は覚悟を決めてやる。そういうことをしないと、できないと思う。次回、トイレに精通されている方の話も伺いながら総合的に考えたいが、ハイテクが全て解決するような場所ではないと思う。

吉田 委員：ハイテクが全て解決をしないというのは賛成する。現状の携帯トイレの問題点もある。携帯トイレは他のものに比べると、自分の責任といった面を教育するという部分は他よりは優れていると思う。くみ取り式にして、それを背負って下りる人の姿を見たら、あれは何だと分かってもらえるかという現状はある。高塚小屋のくみ取り式のトイレのまわりにポリバケツや、くみ取りの柄杓が置いてあるという状況を見て、これは大変なのだと、教育的に理解してもらえない人がどれだけいるのか。むしろ、なぜ世界遺産の山なのに、こんなに汚い状況だろうと思うのではないか。淀川小屋で、小学生の女の子がくみ取り式のトイレに入ろうとしたら、臭いも見た目も汚いので、用を足さずに出てきてしまったという場面を見ている。これが教育的にいいとは思えない。せめて登山口まででも自分で使用済み携帯ト

イレを持って帰るほうが、むしろ教育的であると思う。ただし、その後の処理の問題は幾つか選択肢のある中では、携帯トイレは一つの有力な選択肢だと思う。

土屋 座長：トイレについては次回も議論する。今日はかなり長い時間を費やしているので、発言のない方がないようにしたいと思っている。ワークショップでは大体の方に発言をしていただいている。特に発言をしていない方がいらっしゃるならお願いしたい。

公益財団法人屋久島環境文化財団 讃岐研修課長：吉田先生が言われたマナーの視点というのは、屋久杉に登る時、いろいろな所でも準備をしてほしいというのがある。自然を愛する人たちが世界自然遺産の島にやってきて、縄文杉を見たり、ご神木のイメージを見たり、いろいろあるとは思いますが、それは心の問題、心の育成、そういうものに幅広く、世界自然遺産というのがある。その考え方は50年後も皆さんは持っていただきたい。例えば、軽装の人は登らないでほしいという時に、それは常識となって、外国から来られている方に「軽装の人は登れないから帰ってほしい」と言えるのかどうかという問題もある。もう一つ気になるのは、レクチャーの問題がある。登山口でレクチャーするとなると、話しだすと止まらない。ガイドさんの話の部分もあるし、誰がレクチャーするのか。そのレクチャーを1時間したら、1時間待つのかということになるし、それが10分だったら10分で済むのかという話にもなる。そうすると、それは誰がするのか、あるいはそれはビデオで済ませるのかという話になる。これは仕事に携わるいろいろな方々の思いや心の問題があるので、柴崎委員が言われるように、あなたは何、あなたは何という問題ではない。ワークショップのように皆さんで議論をして少しずつ進んでいくものだ。私の感想になるが、こういう会は非常に重要で素晴らしい会だ。いろいろ私も勉強させてもらいたいと思っている。

あとは人数の問題で、プレミアム感という話もあった。ただ、世界自然遺産という、屋久島の子どもたちは島にいるから、いろいろ身近に接することができるけれども、あまりハードルが高くなってしまうと自然に親しめない状況になってしまうので、そのあんばいは難しいところだと思う。

土屋 座長：讃岐さんの話の中で、レクチャーの話が出た。レクチャーについても、まだあまりまとまって話したことはない。ここでレクチャーと言っているのは、比較的入り口に近いところで1時間というものもあるが、私案では10分だ。時間はいろいろだが、そのレクチャーを受けることを入場の条件にするという意味でのレクチャーになる。そこでは入場制限と関係する話だ。こういうのは日本では実現していないのか。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：知床はやっている。

土屋 座長：知床と大台ヶ原の利用者調整区くらいだと思う。いくつか先進的な事例はあると思う。

これについてご存じの方の情報、意見、実現可能性等について意見交換をしたい。いかがだろうか。

屋久島観光協会ガイド部会 伊熊副部長：僕は知床へ行った時はガイドさんに付いていただいたので、レクチャーは省略した。あそこはそういうルールだそうだ。屋久島でやる時はどうなるかという、皆

さんそろって登山口でと意見を出している。なぜ、そこまで登山口にこだわるのか、聞きたい。例えば、宮之浦岳に登るのであれば、朝の出発は5時から6時になり、レクチャーを受けるなら、取りあえず早く行かなければならない。レクチャーをする側はもっと早く行かなければという話になる。朝早く登っていくことに対するリスクも考えれば、遺産センターや研修センターなど立派な建物が麓にあるので、そういうものを活用してはどうか。しかも道は1本道で横から入ることができない道だから、必ずあの前を通ることになるので、そこに寄っていただいて、レクチャーをするという方法のほうが、いろいろな意味で、実現性が高いかと思う。例えば、そこに関所をつくって、「ガイドさんが一緒だったら、どうぞ」としたらすぐに登れる。「プライベートで自分たちだけで登るなら、こちらでレクチャーを受けてほしい」という、ジャンクシヨンのなものをつくれると思う。登山口にこだわるのは一考したほうが良いと思う。

たまたま、宮之浦岳のほうだけでそういう話になっているけれども、これは縄文杉も一緒に、シャトルバスの乗り場が麓にあるのだから、バスに乗る前にやることもできなくないと思う。山の中でなんでもかんでもやろうというのは、再考したほうが良いのではないかと思う。

吉田 委員:おっしゃるとおりだと思う。特に縄文杉や宮之浦岳は朝早いから、その入り口ではなくて、前日に屋久島に着いてから、どこかで地元のビデオを見て、見たという認定証をもらった上で、翌朝はすぐ登るというのも構わないだろう。やり方はいろいろあると思う。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表:今度、空港が拡張されるかもしれないけれども、その時、ターミナルが3倍の大きさになるのに合わせて、空港にレクチャールームをつくってほしいという希望がある。どうせ新しくするなら、いいタイミングだと思う。現場の希望だ。宮之浦岳へ行く人たちが空港に降りたら、そこでレクチャーを受けて、何かもらえて、それがあったら行けるというも良いのではないかと思う。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長:空港内については現状でいくと、滑走路の延長は基本計画が決まって、今、エプロンやターミナルビルについて、どこに配置をするかという案が決まった。これから、今年度にパブリックコメントでいろいろな意見をもらって、その意見を踏まえて修正があれば修正をして、計画を立てる。そのあと環境アセスをして、事業化を図るということで事業を取り入れることになる。そうしていくと、大体、実際にできるのは順調に着手して数年後だ。完成は今のところ分からないという現状だ。ターミナルの中にレクチャールームという話があったが、ターミナル自体は民間が出資しており、今後どこに移転して、どういう機能にすればいいかはこれからの話になる。

土屋 座長:可能性はゼロではないのか。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 成田所長:ゼロではない。ただ、実際に管理主体は民間がやっているの、そこがどういう形になるのかというところになると思う。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 喜元観光地整備対策監:たぶん、スペースとして確保はできる可能性は

あるが、実際のレクチャーの運営を誰がやるのかというのは、空港業務からは外れることになってくるので、そこは観光協会のスキームができた時に、誰が主体になってやるのかというのは別の問題として出てくると思う。

屋久島町役場観光まちづくり課 木原統括係長：レクチャーをする場合に、レクチャーを受けなければ登れないとするのか、根拠はどうするのか、施設の規制をするのか、里でレクチャーを受けても、あなたは受けたのか、受けていないのかという確認の整理をしなければならないと思う。人件費がかかる。協力を金を受受している職員がいるので、その方との関係性もあると思った。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：思い付きだが、個人的にはどこかで事前レクチャーが一番いいと思っている。ただ、すぐに施設を作ったり、どのようにするかというのは決められない。取り急ぎ、装備のチェックリストとマナー・ルールが書いてあって、それを守りますという誓約書にサインをして、誓約書を提出する方式はどうか。どこに提出するかは分からないが、レクチャーをさせる代わりになるようなものだ。

土屋 座長：今のように思い付きの意見で結構だ。

これは任意にやってもらうのか、強制性を加えるかで、だいぶ違いがある。強制を加えるとなると、ある程度、法制度的なものにのっとらないと、強制性が出てこないのが普通だ。そうすると段階的に、初めは任意で始めることもあるし、実際にいろいろ考えなくてはいけないところが出てくる。場所の問題もある。これは引き続き、検討しなければいけないと思う。かなり多くの方がレクチャーについてはアイデアがあり、引き続き検討できたらいいと思う。

柴崎 委員：どちらもレクチャーは共通なのかなと思った時に、特に最近は外国人が無謀に永田歩道を歩いていて、そういうのを見ているので、ランクの話などをレクチャーでこういう格好では行けないという情報を提供する。日本人のマナーはかなり向上しているような印象があるが、とりわけ外国人には知られていないことが大いにあると思う。

吉田 委員：根拠は必要で、それには例えば制度とか、何かに基づかないとならない。富士山では1人1,000円の環境保全協力金をいただいている。これは条例に基づいているが支払いは任意だ。筑波大学の留学生が、外国人と思われる登山者100人以上にアンケートをして聞いたけれども、払ったのはイギリス人の夫婦だけで、あとは全員払っていない。外国人には十分周知されていないし、支払いは義務ではない。法律で決まっていれば払うが、義務になっていないなら払わないということだ。先ほど柴崎さんがおっしゃったように、外国人にもマナーを守ってもらうには外国人利用者自身がレクチャーを受けること、あるいはガイドを付けて、ガイドからレクチャーを受けることを義務付けることも必要だ。

■閉会

土屋 座長：今回は話題提供ということで、もう時間なので終わりたい。

この2年の間にこれについても、もう少しまとまった提言が出せたらいいと思うので、よろしくお願

したい。

では、簡単にまとめる。先ほど数えたら、9時から今までというと昼休みを除いても6時間だ。しかもその間にワークショップをやっている。これだけ長い、しかもワークショップを含んだものを行った。会議に熱心に参加していただきありがとうございます。何度も言うが、これだけやっているのだから、これをきちんとしたものにならないとならない。これから勝負なので引き続き協力をお願いします。

九州地方環境事務所 松永国立公園課長：皆さん、長時間、どうもありがとうございました。